

美術博物館の催し

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432(〒659-0052 伊勢町12-25)

「ゲンビ New era for creations - 現代美術懇談会の軌跡1952-1957」展
関連イベント《学芸員によるギャラリートーク》
■日時 11月23日(土)午後2時～ ■会場 展示室 ■参加費 要観覧料

いっしょに楽しむクリスマス

■日時 12月15日(日)午後1時30分～3時 ■会場 講義室 ■内容 クリスマスの飾りつけをしたりクリスマスソングを歌います。 ■定員 50人 ■申し込み 電話で上記へ(定員に達し次第締め切り)



観覧会<第62回芦屋市展>

■会期 12月7日～23日 ■内容 「何人も応募出来ませう」という自由な公募展として、昭和23年に第1回展が開催されて以来、本展は今年で第62回目を迎えました。会期中に来場者の投票で選ぶ賞も設けます。 ■観覧料 無料(同時開催の観覧会もご覧いただけます。)

【観覧料】一般300(240)円、大高生200(160)円、中学生以下無料※()内は20人以上の団体料金※高齢者(65歳以上)および身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちのかたならびにその介助のかたは各自当日金の半額になります。【開館時間】午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)※芦屋市展最終日は、午後4時30分閉館(入館は午後4時まで)

谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852(〒659-0052 伊勢町12-15)

【朗読シアター】 あおぞらドラマカンパニー「吉野葛」
■日時 12月1日(日)午後1時30分～3時 ■会場 ロビーギャラリー
■内容 谷崎潤一郎の名作「吉野葛」(影絵と琴の演奏を交えたファンタジックな朗読劇) ■出演 前田伊都子 ■脚本・解説 たつみ都志(当館副館長) ■参加料 2,000円 ■定員 先着50人<予約優先> ■申し込み 上記へ

【谷崎館講座】年賀状一日体験講座

■日 時 12月3日(火)午後2時30分～4時30分
■会 場 講義室
■内 容 来年の干支の「馬」を古代文字で石に彫ります。他にはないデザインがあなたの年賀状をセンスアップさせます。

■定 員 16人
■講 師 印手紙作家・新倉希美氏
■受講料 2,000円(別途要材料費2,000円)
■申し込み 上記へ



<< 開館時間 >> 午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)
<< 11月の休館日 >> 18日・25日(月)

第27回 芦屋市コミスク合同文化展

*市内9コミュニティ・スクール会員の力作を展示します。

■日 時 11月29日～12月1日
午前9時～午後6時
※12月1日は午後3時まで
■会 場 市民センター多目的ホール



問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

個人市県民税(住民税)の税制改正について

(平成26年度課税から適用されます)

問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016

【住民税の均等割の増額について】
いわゆる復興増税として、平成26年度課税から10年間、住民税の均等割が下記の表のとおり引き上げられます。

	平成25年度まで	平成26年度から
市民税の均等割額(年額)	3,000円	3,500円
県民税の均等割額(年額)	1,800円	2,300円
合 計(年額)	4,800円	5,800円

【給与所得控除の上限設定について】
給与収入額が1,500万円を超えるかたの給与所得控除額に、245万円の上限が設けられます。給与所得金額の算出方法は以下の通りとなります。

給与収入額	給与所得金額	
	改正前	改正後
1,000万円超1,500万円以下	給与収入額×95%	給与収入額×95%－170万円
1,500万円超	－170万円	給与収入額－245万円

【給与支払報告書等の電子的提出義務化について】
平成26年1月1日以降に提出する給与支払報告書または公的年金等支払報告書について、基準年(前々年)における給与または公的年金の源泉徴収票の税務署への提出枚数が1,000枚以上であった場合は、eLTAXまたは光ディスク等を利用した電子データによる提出が義務となります。

【年金所得者の寡婦(寡夫)控除に係る申告手続きの簡素化について】
年金所得者から日本年金機構等へ提出される「扶養親族等申告書」において寡婦(寡夫)控除の申告を行えば、住民税申告書での寡婦(寡夫)控除の申告は不要となります。日本年金機構等から市へ送付される「公的年金等支払報告書」によって寡婦(寡夫)控除の情報が把握できる仕組みとなったため、このような申告手続きの簡素化が実現しました。

【復興特別所得税の課税によるふるさと納税の寄附金税額控除について】
ふるさと納税は所得税の寄附金控除と住民税の寄附金税額控除により、寄附金額のうち2千円を超える額について、住民税の所得割の1割を限度として控除できる仕組みです。復興特別所得税の創設により所得税の控除額が増加するため、その分住民税の控除額が減額される仕組みとなりました。具体的には、住民税の寄附金税額控除の大枠である下記の算定式のうち、「特例控除」が減額されることとなります。このため、ふるさと納税をした場合の所得税と住民税の寄附金控除額を合計した金額はこれまで同様に変更ありません。

「ふるさと納税による住民税の寄附金税額控除額」＝「基本控除」＋「特例控除」

※詳しくは、市ホームページまたは上記の電話・窓口へお問い合わせください。

有害図書は白ポストへ

青少年愛護センターでは、子どもたちに見せたくない成人向け雑誌やDVDなどを回収するため、市内6カ所に「白ポスト」を設置しています。ステンレス製の物に更新していますが、「白ポスト」と呼んでおり、定期的に回収作業を行っています。設置場所は、①市役所北広場内②JR芦屋駅南・緑地内③JR芦屋駅北・ベデストリアンデッキ内④阪神打出駅北⑤グルメシティ芦屋浜店東側・バス停北側⑥阪急芦屋川駅北広場(通称:星座の広場)に設置しています。有害図書や有害DVDなどはご家庭に持ち込まず、白ポストへ投かんしてください。ご協力をお願いします。



問い合わせ 青少年愛護センター ☎31-8229

税理士による

「税金無料相談会」

■日時 11月25日(月)午前10時～午後4時
■内容 所得税(譲渡)・相続税・贈与税・法人税・消費税等の相談



会場・問い合わせ 芦屋納税協会 ☎31-5318

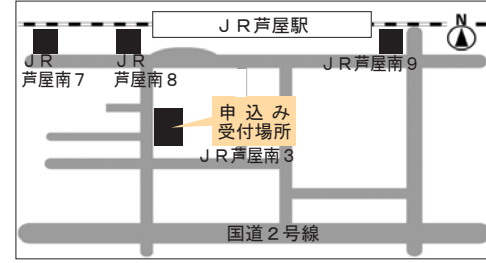
自転車駐車場開設に伴う定期利用申し込みについて

問い合わせ 都市建設部総務課 ☎38-2063

J R芦屋南地区において、新たに市営の自転車駐車場(定期利用)を12月1日から開設します(地図参照)ので、利用者の申し込み受け付けを行います。

【利用申し込み】
■日時 11月15日～21日・午前6時～午後10時まで ■場所 J R芦屋駅南自転車駐車場3(☎32-5569)※申し込み時に「申込控え」を受け取ってください。

【新たな自転車駐車場】
《J R芦屋駅南自転車駐車場7》原付バイク定期利用専用
《J R芦屋駅南自転車駐車場8》自転車定期利用専用
《J R芦屋駅南自転車駐車場9》自転車定期利用専用
※応募者多数の場合は抽選を行い、11月25日(月)午前9時に結果を、J R芦屋駅南自転車駐車場3で掲載します。



【利用受付】 11月25日～30日・午前6時～午後10時(25日のみ午前9時から)※申込控え、定期利用料金を持参
【利用開始】 12月1日(日)午前6時から
【利用料金】
原付バイク定期利用
3カ月 7,200円/1カ月 2,500円
自転車定期料金
3カ月 4,200円/1カ月 1,500円

一般競争入札の結果について

問い合わせ 契約検査課 ☎38-2012

芦屋市翠ヶ丘町5番住宅建替工事および芦屋市立宮川小学校プール棟新築工事の入札を8月7日に行いました。入札結果は下表のとおりです。

入札業者名	入札金額(円)	入札業者名	入札金額(円)
株式会社新井組	辞退	株式会社永瀬	辞退
株式会社柄谷工務店	499,000,000	中林建設株式会社	辞退
関西建設工業株式会社	辞退	西本建設株式会社	539,000,000
共同建設株式会社	489,783,000	湊建設工業株式会社	489,783,000
神鋼興産建設株式会社	辞退	株式会社明和工務店	513,000,000
田中住建株式会社	辞退		
予定価格	¥550,000,000【事前公表】	最低制限価格	¥489,783,000【事前公表】

※入札金額、予定価格および最低制限価格は税抜き金額
以上の結果、抽選により、湊建設工業株式会社と請負金額514,272,150円(消費税相当額24,489,150円を含む)で8月9日に仮契約を締結し、9月24日市議会の議決を得て本契約を締結しました。

入札業者名	入札金額(円)	入札業者名	入札金額(円)
株式会社新井組	辞退	株式会社永瀬	辞退
関西建設工業株式会社	辞退	中林建設株式会社	辞退
株式会社進藤組	辞退	西本建設株式会社	235,000,000
中川企画建設株式会社	229,500,000	株式会社林建設	辞退
予定価格	¥237,200,000【事前公表】	最低制限価格	¥208,259,000【事前公表】

※入札金額、予定価格および最低制限価格は税抜き金額
以上の結果、中川企画建設株式会社と請負金額240,975,000円(消費税相当額11,475,000円を含む)で8月9日に仮契約を締結し、9月24日市議会の議決を得て本契約を締結しました。

債務整理・こころの相談合同無料相談会

債務整理相談(弁護士)を中心に、こころの相談(健康福祉事務所)にも対応します。借入金やクレジットの支払い・住宅ローンの支払いでお困りのかたは、この機会にぜひご相談ください。

■日時 12月7日(土)午後1時30分から4時30分(1人30分(無料))
■会場 経済課・消費生活センター
■持ち物 契約書等関係資料
■申し込み 下記へ

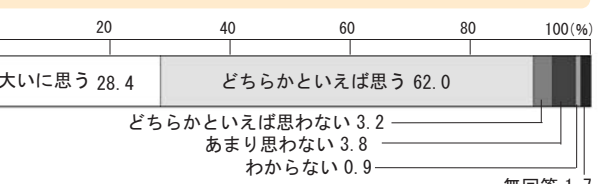


問い合わせ 消費生活センター ☎38-2179

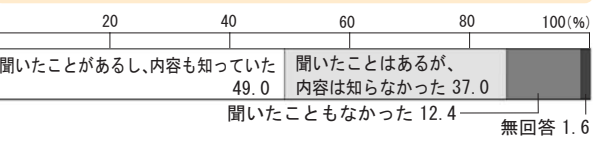
芦屋市市民マナー条例推進に関するアンケート調査結果(概要)

問い合わせ 環境課 ☎38-2050

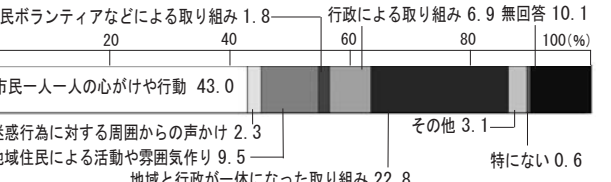
芦屋市は、美しく清潔で快適なまちだと思いますか



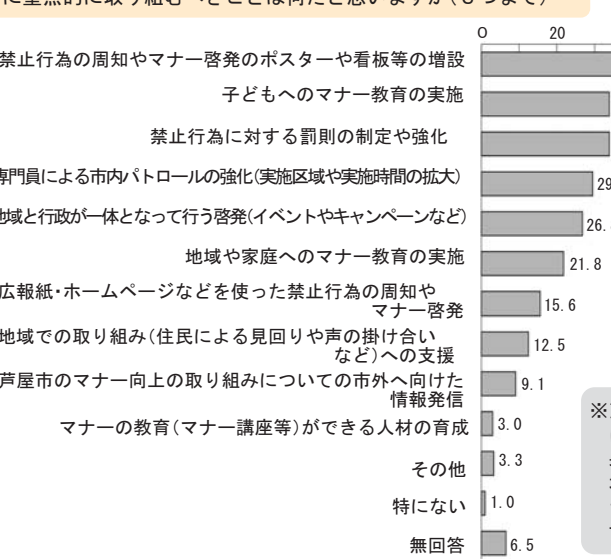
芦屋市では、「市民マナー条例」を制定していますが、ご存じでしたか



公共の場における迷惑行為(歩行喫煙・たばこの吸殻や空き缶などの投げ捨て・飼い犬の放し飼いやふんの放置など)の防止のために必要なことは、何だと思われますか



今後、公共の場におけるマナーが向上するために、市として特に重点的に取り組むべきことは何だと思われますか(3つまで)



市では、「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例(通称「市民マナー条例」)の取り組みをさらに推進するための「仮称芦屋市市民マナー条例推進計画」の策定にむけ、環境美化やマナーに対する市民の意識や、行政に対する要望などをお聞かせいただくことを目的に、今年七月にアンケート調査を実施しました。調査対象は、市内在住の二十歳以上の男女のかたで、無作為に抽出した二千人とし、千四十四人のかたから回答をいただきましたので、その概要をお知らせします。

※芦屋市市民マナー条例推進に関するアンケート調査結果は市ホームページ・市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナーでご覧になれます。

今夏の節電対策について

問い合わせ 企画課 ☎38-2127

市では、昨年度に引き続き今夏も節電対策に取り組みました。主な取り組み内容と電力消費状況は次のとおりです。

【主な取り組み】■市役所本庁舎の閉庁(8月14日～16日まで) ■執務室等における適正冷房(28℃)の実施 ■不要な照明の消灯、パソコン・テレビなどの電源オフ ■ノー残業デーの徹底(毎週水・金曜日の午後6時一斉消灯) ■時間外勤務の縮減(時間外勤務は午後8時を目途に終了)

【本庁舎の節電結果】7月1日から9月30日までの節電結果は次のとおりです。

平成25年	電力消費量	削減効果(22年度比)	※平成22年度7月1日から9月30日までの電力消費量は605,279kwです。
7月1日～9月30日(3カ月合計)	513,043kw	15.2%削減	※開庁期間の削減効果は平成22年度7月1日から9月30日までの1日平均の電力消費量×3日(19,737kw)と比較して算出しています。
8月14日～16日(閉庁期間)	16,231kw	17.8%削減	

今後も引き続き節電対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

狩猟シーズンです ご注意を!

問い合わせ 経済課 ☎38-2033

【入山者(ハイカー)の皆さんへ】 11月15日～翌年2月15日までの間は、狩猟解禁となります。市外や県外へハイキング等のレジャーで入山する場合、事故にあわないよう次の点にご注意下さい。
■山の中へ入られる際は、黄色など明るい色の目立つ服装を心がけてください(迷彩服は厳禁です)。また、白色タオルはシカと間違えられやすいので、使用を控えてください。
■土曜日・日曜日・祝日は、狩猟者が集中しますので、特に注意してください。
■わなは非常に危険ですので、設置の看板(標識)がある場所へは近づかないでください。
■ニホンジカおよびイノシシについては、兵庫県全域で3月15日まで猟期が延長されていますので、入山の際は十分注意してください。

【狩猟者の皆さんへ】
■銃銃の発砲にあたっては、焦らずに必ず矢先の確認を行い、こまめな脱包に努めましょう。
■狩猟に出かける際は、目立つ服装や帽子の着用を心がけましょう。
■事前に猟場が人家近くではないか、入山者の入り込みがないかなど猟場の状況や特徴を十分確認しましょう。
■無理のない、心にゆとりのある狩猟を心がけましょう。



平成25年度 男女共同参画センター講座「マイ・エンディングライフを考える」

「自分らしく生きるためのエンディング・サポート」

人生の完成期-エンディングライフをより自分らしく生きるために、元気なうちにやっておくべきことは、どんなことがあるのでしょうか。自分らしいエンディングライフをデザインし、そのために必要な支援制度の現状やアプローチ方法等について、一緒に考えてみませんか?

■日時 12月4日(水)午前10時～正午
■会場 男女共同参画センター セミナー室
■定員 先着20人 ■受講料 300円
■一時保育 2歳以上就学前児・先着4人(1人300円)<要予約>
■講師 ほっとサポート 理事長・久保下多美子氏
■申し込み 11月27日(水)までに、希望講座名・住所・氏名・電話(ファクス)番号、一時保育希望のかたは子どもの名前・年齢(月齢)を、電話・ファクス・はがき・Eメール、または直接下記窓口へ



問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023/☎38-2175/✉josei-ce@city.ashiya.lg.jp(〒659-0065 公光町5-8)

男女共同参画センター市民企画講座

「今日からイクメン」

～お父さん・お母さん・家族一緒に遊ぼう～

■日時 12月14日(土)午前10時～11時
■会場 男女共同参画センター セミナー室
■内容 「はっぱカード」であ・そ・ほ(足元の自然の表情再発見)3歳～小学2年生児とその保護者・先着10組
■対象 2歳児のみ・先着4人(1人300円)<要予約>
■一時保育 ちきゅうっ子応援隊
■企画・運営 12月7日(土)までに、講座名・住所・氏名・電話(ファクス)番号、子ども同伴または一時保育希望の場合は、子どもの名前・年齢(月齢)を、電話・はがき・ファクス・Eメールまたは下記窓口へ